

東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する
パブリックコメントの結果について

東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)についてのパブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

なお、いただいたご意見については、意味の重複、固有名詞等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、修正等を行っている場合があります。

1 意見の数等

2名、2件

2 意見の募集期間

令和8年4月15日(水)から令和8年5月15日(金)まで

3 意見及び市の見解

提出されたご意見及び市の見解は、以下のとおりです。

提出者	番号	提出されたご意見	市の見解
1	1	かなり大規模な被害も想定しているようだが、くれぐれも人権を尊重してほしい。コロナ禍では感染していないにも関わらず余命短い親との面会が許されなかったり、怪我で入院中の幼い子供に会うことができなかったり、医	貴重なご意見として受け賜わります。

		者や看護師は OK なのに一般人は駄目等という理屈に合わないこともおきていた。親の死に目に会わせないとは人権侵害ではないかと感じた。 また、ワクチンに関しての情報提供として、初期の河野大臣の情報は、後に間違っていたのではないかとインターネットではその発言動画とともに話題になっていた。身の回りにもワクチン直後から体調を崩したまま医者通いになってしまった人や、若くして亡くなった人が複数いる。科学的根拠というが、時間が経たないとわからないこともあるので慎重さも必要だと思う。厚労省発表に異議を唱える医者や研究者がいることも踏まえた対応を望む。	
2	1	P.5「第 2 節 対策実施上の留意点」「1 平時の備えの整理や拡充」「(2)初発の感染事例の探知能力の向上と迅速な初動の体制整備」について、「探知能力の向上」の表現に関し、東大和市のような	ご意見を踏まえ、国及び東京都の行動計画との整合性を図ってまいります。

		いわゆる一般市(保健所未設置市)においては、感染症の発生動向の把握や積極的疫学調査等の機能をもたず、東京都(保健所含め)が主体的に担っている。 そのため、「探知能力の向上」という表現は、当市のような保健所未設置の自治体の役割として、表現がわかりにくく、実務上どのような対応を想定しているのかが不明確。	
--	--	--	--